

第19回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成29年5月23日（火）13:30～13:40

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館12階共用1202会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、阿部委員、中西委員
内閣府原子力政策担当室
室谷参事官、保坂参事官補佐

4. 議 題

- (1) 原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について
- (2) その他

5. 配付資料

- (1) 原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について（案）
- (2) 第3回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第19回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が、原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について、二つ目が、その他です。

それでは事務局から説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。それでは、1件目の議題でございます。原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について、ということでございます。

原子力損害賠償制度専門部会につきましては、平成27年5月21日に第1回目の会合を開催しており、これまで計16回の会議を行ってきたところでございます。

本日は、一部構成員の変更がございますので、その内容につきまして、事務局の保坂参事

官補佐から御説明いただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

(保坂参事官補佐) それでは、資料第1号につきまして、御説明させていただきます。

ただいま、室谷参事官から簡単に御説明がありました。平成27年5月に設置していただいた専門部会の構成員について、人事異動などがございましたので、その変更についてお諮りさせていただく次第です。

資料第1号、原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について(案)でございます。案文を読み上げます。

原子力損害賠償制度専門部会の設置について(平成27年5月13日付け原子力委員会決定、平成28年4月13日付け改訂)中別紙を次のとおり改める。

変更の内容は、次のページの別紙のとおりとなっております。

なお、次回の原子力損害賠償制度専門部会ですが、来週、5月30日火曜日、15時30分から中央合同庁舎8号館にて開催する予定です。開催案内については、本日のうちに原子力委員会のホームページに掲載することとしております。

説明は以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、御議論願いたいと思います。何かございますか。

(阿部委員) 今の説明で、変更箇所はこの下線部分に変更ということですか。

(保坂参事官補佐) そうです。

(阿部委員) 又吉委員と森田委員は継続で、所属か何かが変わったということですね。

(保坂参事官補佐) そうです。

(阿部委員) それから、久井さんという方は。

(保坂参事官補佐) 4月に全国銀行協会の幹事行が変更になりまして、三井住友銀行から三菱東京UFJ銀行になっています。昨年度もみずほ銀行から三井住友銀行になったときに、変更をお願いさせていただいておりますが、同様に今年も4月に幹事行の交代がございましたので変更する次第です。

(阿部委員) その上の馬場さんという方は、JAの下だけ下線になりましたが。

(保坂参事官補佐) 役職名に変更があったということのようです。

(阿部委員) 委員、特にオブザーバーの方々は、ある意味では組織に頼んで、組織の方から推薦いただいて、その方に来ていただいているので、やはりいろいろ勉強して、経験して、

いろいろお持ちの方もいらしているけれども、どうもまれに順繰りで、この順番ということで、それほど深くない人もいるような印象もあるので、そういう意味では仮に幹事行が回るということで、変わるにしても、できるだけやはりちゃんと意見を自分なりに考えて、いろいろおっしゃる方に参加していただくのがこの部会の議論を意味のあるものとする上で大事だと思いますので、そこはよろしく、これからも御配慮をお願いします。

(岡委員長) 先生、何かございますか。

(中西委員) 私は特に異議はございません。

(岡委員長) それでは、私も特に意見はありませんので、案のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(阿部委員) 異議なし。

(岡委員長) それでは御異議ないようですので、案のとおり決定し、構成員を変更することといたします。

それでは、二つ目の議題についてお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。

その他案件でございます。

資料第2号として、第3回原子力委員会の議事録を机上配付いたしております。今後の会議予定ですが、現在のところ、次回、第20回原子力委員会の開催日程は確定いたしておりません。後日、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもって、お知らせ申し上げたいと思います。

原子力利用に関する基本的な考え方について、一言報告を申し上げたいというふうに考えております。

現在、原子力利用に関する基本的考え方につきましてはパブリックコメントを行っているところでございまして、受け付けているところでございまして、6月5日までこれを行う予定でございます。

それとあと1点、大事な話として、原子力委員会設置法の第26条第2項、ここでは原子力安全に関することを原子力委員会として決定する場合には、原子力規制委員会の意見を聞くことというふうに求められておりますので、それをどのような形で実施するかということについて事務的に調整を行っているところでございます。今後、明らかになり次第、パブリックにどのような形で実施するかというのをお知らせしてまいりたいというふうに考えております。

以上がその他案件でございます。

(岡委員長) そのほか、何か委員から御発言はございますでしょうか。

(阿部委員) ありません。

(岡委員長) はい。御発言ないようですので、本日の委員会はこれで終わります。

ありがとうございました。